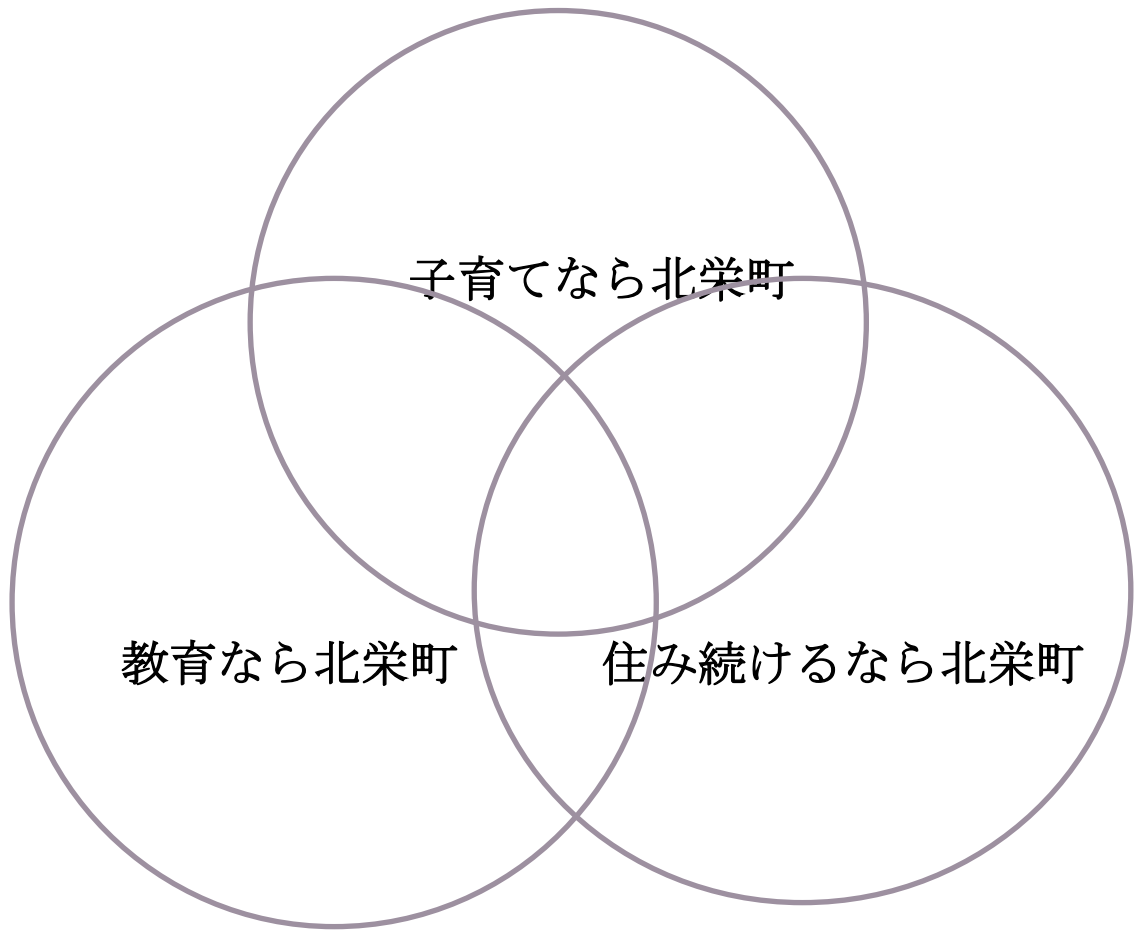


『平成27年度～29年度』

北栄町教育振興計画

人と自然が共生し 確かな豊かさを実感するまち

～学びを通して夢を実現する人づくり～



平成27年11月

北栄町教育委員会

～はじめに～

本町においては、合併後の平成19年7月に新町の教育の方向性を明確に示すため「豊かな心と自ら考え行動する力を持ち、自己実現出来る『人』」を基本理念に「北栄町教育ビジョン」を策定し教育施策を進めて参りました。

このビジョンを達成すべく、就学前保育教育では、町立保育園をすべて幼保連携型認定こども園に移行し、子どもたちがすくすく育つ環境を整えました。学校教育では、少人数学級の編成や、保こ小中高の連携によりきめ細かな指導と繋がりのある教育を行ってきました。教育環境の整備では、北条こども園、給食センターや北条小学校の教室棟の改築を行うと共に大栄小学校体育館の耐震補強等を実施してきました。

そうした中で、平成27年4月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行により、教育委員会制度が変わり町長と教育委員会とが4月21日の総合教育会議で協議し教育に関する方向性や目標となる「北栄町教育大綱」を定めました。このことから、これまで「北栄町教育ビジョン」に基づいて行っていた教育施策を、これからは「北栄町教育大綱」に沿って推進していくこととなりました。

これを受けて、「北栄町教育大綱」を具現化するための基本となる計画として、「北栄町教育大綱」の基本施策にそった3年間の重点施策や成果目標を定めた「北栄町教育振興計画」を策定しました。今後は、行政評価を実施し、必要な施策を家庭、学校、地域、行政が連携して、計画的・総合的に、そして着実に実施していきます。

具体的な年度計画については、PDCAサイクルに沿って進捗管理を行いながら、年度ごとの事業をまとめた行動計画を作成して実行していきます。

このことにより、北栄町教育の益々の向上を図り、強いては町の将来計画である「北栄町まちづくりビジョン」におけるまちの将来像である「人と自然が共生し 確かな豊かさを実感するまち」の実現を目指します。

北 栄 町 教 育 委 員 会
教育長 別本 勝美

目 次

第1章 北栄町教育振興計画策定の概要

- (1) 計画策定の趣旨・位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 P
- (2) 計画の対象期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 P
- (3) 計画の進捗管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 P

第2章 教育をめぐる社会変化の動向

- (1) 少子・高齢化・核家族化・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 P
- (2) 国際化・グローバル化・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 P
- (3) 高度情報化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 P
- (4) 地球環境・資源エネルギー問題・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 P
- (5) 生活意識の変化と価値観の多様化・社会のつながりの希薄化・・・・・・ 4 P
- (6) 東日本大震災からの教訓（安全・安心に対する意識）・・・・・・ 5 P

第3章 北栄教育の現状と課題

- (1) 北栄教育の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 P
- (2) 乳幼児教育・保育について・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 P
- (3) 子育て支援について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8 P
- (4) 学校教育について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9 P
- (5) 教育環境について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14 P
- (6) 教育委員会運営について・・・・・・・・・・・・・・・・ 14 P
- (7) 生涯学習について（人権・社会教育・スポーツ・文化）・・・・・・ 15 P
- (8) 公民館について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16 P
- (9) 図書館について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16 P

第4章 本計画における基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17 P

第5章 本計画における教育の基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・ 18 P

第6章 計画期間中に取組む基本施策

- (1) 基本目標Ⅰ 「子育てなら北栄町」・・・・・・・・・・・・ 18 P
- (2) 基本目標Ⅱ 「教育なら北栄町」・・・・・・・・・・・・ 22 P
- (3) 基本目標Ⅲ 「住み続けるなら北栄町」・・・・・・・・ 27 P

第7章 平成27年度施策の数値目標指標について・・・・・・・・ 32 P

第1章 北栄町教育振興計画策定の概要

(1) 計画策定の趣旨・位置づけ

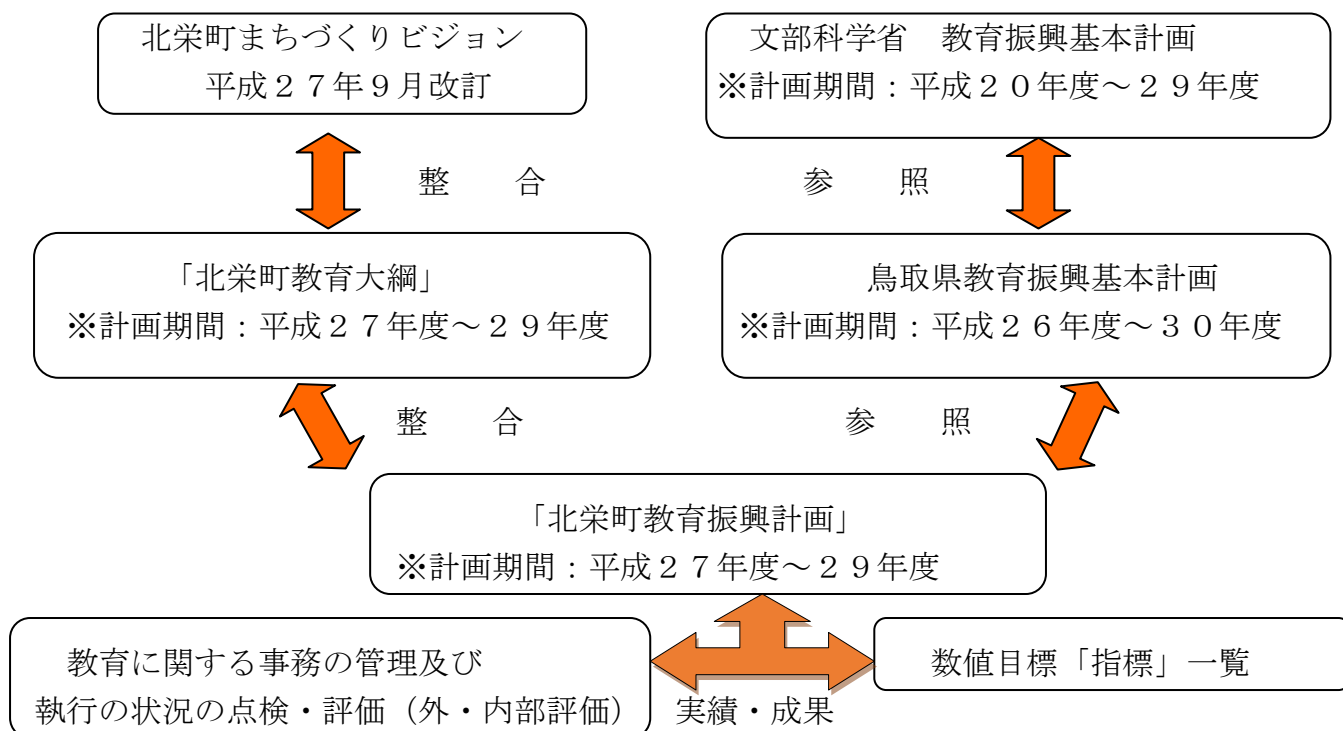
【趣旨】

平成18年12月に約60年ぶりに教育基本法が改正され、「人格の完成」や「個人の尊厳」など、これまでの普遍的な理念を継承しつつ、教育の目的を実現するために達成すべき目標を新たに掲げるなど、新しい時代の教育の基本理念が示され、本町においても平成19年7月に北栄町教育ビジョンを定め、教育施策を推進してきました。

この度、平成27年4月施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」により、教育委員会制度が変わり、北栄町教育ビジョンが変わって、新たに「北栄町教育大綱」（以下「大綱」という）を定め、町長と教育委員会が教育施策の方向性を共有し執行にあたることになりました。今回の北栄町教育振興計画（以下本計画という）は、この「大綱」を具現化するために定め、学校・家庭・地域・行政がそれぞれの役割を担いながら、お互いに連携し、必要な施策を計画的・総合的に実施するために策定したものです。

【位置づけ】

本計画は教育基本法第17条第2項の規定に基づくものであり、北栄町まちづくりビジョンとの整合性をはかり、平成27年4月に定めた「大綱」の理念「学びを通して夢を実現する人づくり」を実現するよう努めるものです。



教育基本法（平成18年12月22日法律第120号）抜粋
（教育振興基本計画）

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

（2）計画の対象期間

本計画は、平成27年度から平成29年度までの3年間を期間とし、その間に取り組むべき基本目標と各基本施策について記載し、最終年を文部科学省の第2期「教育振興基本計画」の計画最終年と合わせています。

（3）計画の進捗管理

本計画の基本理念及び基本目標など今後、本町の「大綱」によって目指す目標を実現するためには、計画策定後の進捗管理が重要であり、そのためにも「計画（Plan）－実行（Do）－評価（Check）－見直し（Action）」を確立していきます。

PDCAサイクルの運用にあたっては、学識経験者、地域代表、保護者代表からなる、北栄町教育行政評価委員会の外部評価、教育委員会委員による内部評価により事業の妥当性や整合性について検証を行います。そして、その評価結果に基づき、次年度以降に具体的に取り組む各種事業を検討していきます。

第2章 教育をめぐる社会変化の動向

※文部科学省 第2期教育振興基本計画参照

（1）少子・高齢化・核家族化

近年、少子・高齢化の進行に伴って、人口構造が大きく変化し、子ども人口の減少、高齢者人口の増加が顕在化しています。また、核家族化の進展により地域社会における結びつきが弱まり、地域の連帯感が薄れると同時に、子育ての悩みを抱える保護者が増えてきています。このような状況の中で、子ども達の豊かな人間性を育むためには、学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を果たし、緊密な連携のもとに地域全体で子ども達の成長を見守っていくことが大切です。

また、すべての住民が生涯を通じてあらゆる場面で主体的に学び続けることが出来るよう、学習環境を整備していくことが必要です。

■これからの教育に求められること■

① 人口が減少する中で、活力ある社会を構築するためには高齢者や女性、障がいのある人などを含む全員参加型の社会が求められます。

そのためには、生涯にわたって学び続けることが可能な社会づくり、安心して子どもを産み育てられる環境整備。障がいの有無を問わず誰でもが住みやすい社会づくりに向けた教育を推進する必要があります。

② 少子・高齢化が進行した人口減少社会にあっては、個人の多様性が重視され、一人ひとりが個性と能力を最大限に生かし、なおかつ共に助け合っていく社会の構築に向けた教育が求められます。

そのためには、まず「自立」した個人の育成に向け「生きる力」を子どもたち一人ひとりに身に付けさせ、社会的自立の基礎を養う必要があります。

(2) 国際化・グローバル化

環境や資源の問題など、あらゆる分野で国境を越えた相互依存関係が加速しています。国際社会を主体的に生きる人材を育てるためには、国際理解教育や外国語学習を推進していくほか、わが国や北栄町の伝統文化を理解し、尊重する態度を育む教育が必要です。また、外国籍の児童生徒の増加に伴い、日本語指導などの支援を行っていく必要があります。

■これからの教育に求められること■

① グローバルな社会を生きていくため、キャリア教育の一層の推進を図り、社会的・職業的自立に向け必要となる知識・能力を身に付けさせるとともに、職業を通じて社会の一員としての役割、価値を自らが見出すことの出来る子どもの育成を目指す必要があります。

② 日本がグローバル化社会において存在感を示していくためには、自らの国、地域の伝統や文化について理解を深め、尊重するとともに、グローバルに活躍する人材の育成、社会の各分野をけん引するリーダーを育成していく必要があります。

(3) 高度情報化

近年、インターネットや携帯電話をはじめとする、ICT（情報通信技術）の発達と普及が飛躍的に進み、社会の情報化が急展開し、経済の仕組みや社会活動のスタイルが大きく変化して生活が豊かに便利になる一方、インターネットや携帯電話を介した犯罪も増加しています。

情報機器についての正しい知識を身につけるため、情報活用能力を育成するとともに情報セキュリティや情報モラルの確保に努めていくことが必要です。

また、ICT環境の更なる充実を図り情報機器をさまざまな場面で効果的に活用する環境を整備していくことが必要です。

■これからの教育に求められること■

- ① 情報化が進行する社会においては、個人情報流出やプライバシーの侵害、インターネット犯罪や有害情報など、情報モラルの問題をはじめとして、様々な課題への対応が必要となります。
- ② 学校での教科指導においては、一方向・一斉型の授業だけではなく、ICTを活用しながら、個々の能力や特性に応じた学びを通じ基本的知識・技能の確実な習得を行う事が必要です。
また、同時に、教員の多忙な状況を鑑み、教科指導等に要する時間を確保できるよう、ICTなどを活用した公務の効率化を図ることが必要です。

(4) 地球環境・資源エネルギー問題

これまでの大量生産、大量消費の経済活動や生活様式は、生活の利便性、快適性を飛躍的に高めました。反面、地球温暖化や食糧、エネルギーなどの様々な問題が深刻化しています。

このような中で、限りある資源を大切に、地球規模で環境保護に取り組むとともに、身近な自然にも目を向け、一人ひとりが地球的視野を持ち環境について考え、取り組まなければなりません。

■これからの教育に求められること■

- ① 地球環境問題などの課題の解決に日常生活や経済活動などの身近なところから取り組み、持続可能な社会の担い手となることが求められています。子どもたちが自分の周りの環境との関係性の中で生きていることを認識し、その持続可能な社会の構築に向け意識の醸成を図ることが必要です。

(5) 生活意識の変化と価値観の多様化・社会のつながりの希薄化

都市化・過疎化の進行、家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化などにより、地域社会での人のつながりや、支えあいが薄れてきています。

このことは、家庭や地域の教育力の低下にもつながって来ており、憂慮しなければならないところです。

子どもは、安定した信頼関係のある大人や地域の中で、社会のルールを身に付けていきますが、こうした大人や社会とのつながりの希薄化が、規範意識の低下の一因ともなっています。

■これからの教育に求められること■

- ① 地域社会における子どもたちの活動の場を確保し、乳幼児期からの遊びも含め、集団の中で様々な活動を経験させる必要があります。子どもたちは、家族や学校だけの生活では、人間関係が狭くなりがちです。そのためにも、開かれた学校づくり、地域住民の学校支援や地域活動への子どもの参加などを促進することが求められています。
- ② 人と人とのつながりを深めるため、文化芸術やスポーツの果たす役割は大きいものがあります。人が人として生きる糧となる文化芸術や、健康な心身の保持増進に重要な役割を果たすスポーツ活動の一層の促進が求められます。

(6) 東日本大震災からの教訓（安全・安心に対する意識）

平成23年3月11日に発生した、東日本大震災は、地震・津波だけではなく、原子力発電所の事故を伴う未曾有の大災害となり、災害時における児童生徒の避難体制や施設の耐震性など学校における安全、安心な環境の確保の必要性、地域のつながりの重要性などが再認識されました。

また、自然災害ばかりではなく、人々の安全が脅かされる事件も全国的に多発しており、子どもや高齢者、女性など社会的に弱い立場にある人が被害者となる事件が後を絶ちません。

学校においては、いじめ、不登校などの問題行動が依然として発生しており、子どもたちが好ましい人間関係の中で安定した学校生活を送る事が出来る環境の整備が急務となっています。更には、子どもたちを取り巻く状況は、予測の出来ないことが生じる恐れもあることから、自ら考え行動する力の育成が求められます。

■これからの教育に求められること■

- ① 地震などの自然災害の危険から子どもたちの安全・安心を確保することが必要です。
学校施設は、子どもたちの学習・生活の場であるとともに災害時には地域住民の避難場所としての役割も担います。そのための整備が必要です。
- ② 事件、事故から子どもたちを守るため、通学路の安全確保、地域社会や家庭との連携強化による組織的な取り組みを進める必要があります。
- ③ 子どもたちが安心して学校生活を送る中で、学業に励み、心身の健全な成長が促されるような学級集団づくりや、生徒指導、教育相談、ハイパーQU・いじめ調査などによる子どもたちの状況把握を行い、いじめなどの早期発見、早期対応に取り組むことが必要です。

第3章 北栄教育の現状と課題

(1) 北栄教育の概要

本町には、町立認定こども園（北条・大誠・由良・大谷）4園、私立保育所2園（北条みどり保育園、栄保育所）、町立小学校（北条・大栄）2校、中学校（北条・大栄）2校、県立鳥取中央育英高等学校、中央高等学園専修学校があります。

そのうち町では、町立認定こども園、小・中学校を管轄しています。

町立認定こども園入所園児数は470人、町内私立を含む広域保育入所園児数は164人、小学校児童数は、802人、中学校生徒数は412人、教職員数は小中学校併せて134人（内町費負担職員18人含む）です。（平成27年5月1日現在）また、学校給食センターは1施設あり町内4小中学校と、北条こども園4・5歳児に給食を提供しており、食数は1,458食/日で、調理業務は平成26年度より民間委託となっています。

社会教育施設としては、図書館1館1室、公民館2館（内1館は指定管理委託）、人権文化センター1館（児童館含む）、歴史民俗資料館1館があります。

体育施設として野球場（2）、体育館（6）、運動場（2）、多目的広場（1）、プール（1）があり、（一財）北栄スポーツクラブが指定管理を行っています。

文化財に於いては、国史跡の鳥取藩台場跡由良台場跡、東高尾観音寺収蔵仏の国指定重要文化財など国・県・町指定文化財が36件あります。

教育予算では、平成27年度一般会計当初予算額が961,125千円で、全予算に占める割合は11.9%で、対前年比155.5%となりました。

主な要因は、大栄中学校プール改修工事、大栄体育館耐震化工事等の施設整備費によるものです。

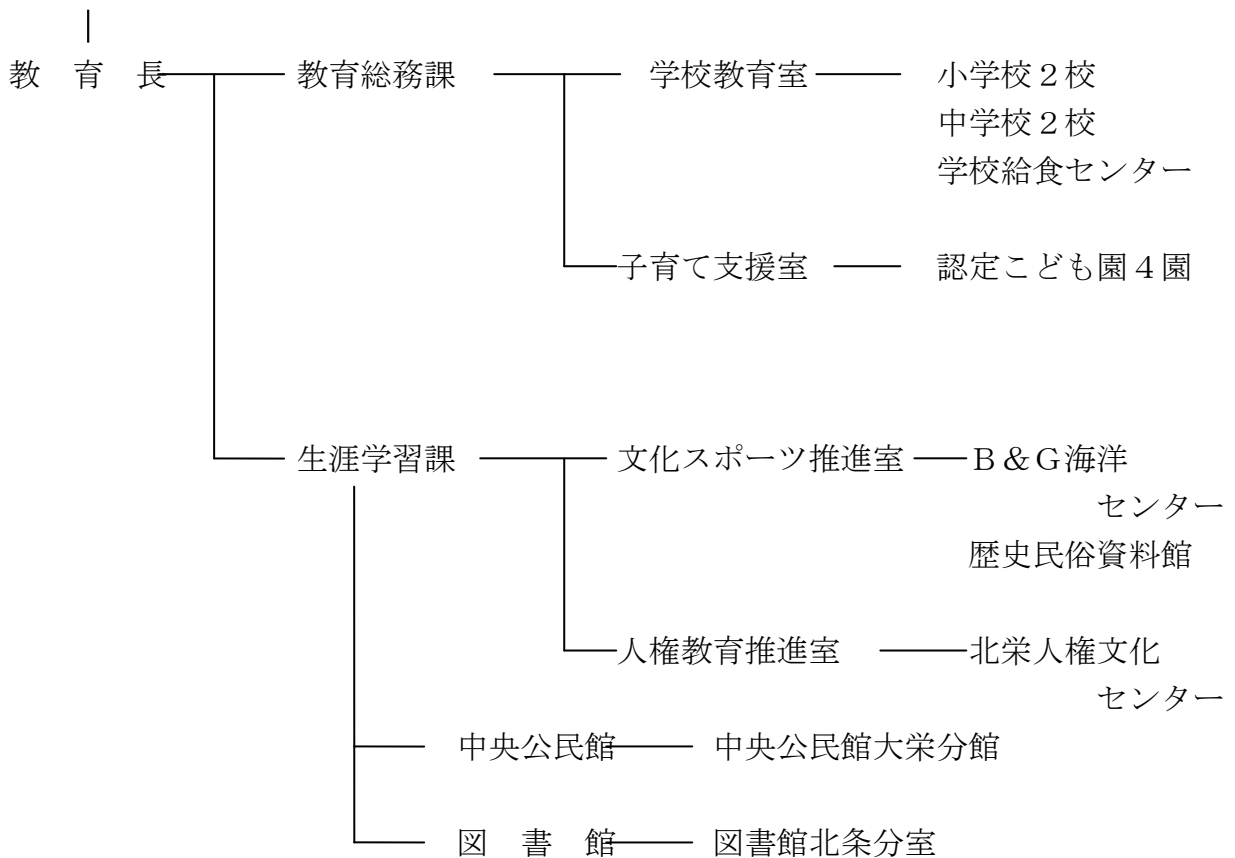
《過去5年間の教育費と一般会計予算に占める割合》（単位：千円・%）

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
教育費	582,735	498,963	538,663	618,063	961,125
比率	8.0	6.6	7.2	8.6	11.9

教育委員会は、5人の教育委員で構成され、法令、条例に基づき、教育に関する事務を管理、及び執行しており、その権限に属する事務を執行する事務局として、教育長の指揮監督のもと、教育総務課（こども園・小・中学校含む）、生涯学習課、図書館、中央公民館があります。

北栄町教育委員会の組織機構図

《教育委員会》



(2) 乳幼児教育・保育について

本町における平成27年4月1日現在の未就学児（0歳～5歳児）は、760人となっており、その内450人が町内公立認定こども園に160人が町内私立及び広域園へ就園しています。

乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎を確立する最も大切な時期にあたり、認定こども園をはじめ、町内私立保育所（園）では幼児の発達の段階に適した環境づくりに努めるほか、北栄町こども園保育・教育目標である「心身ともに健やかな子どもの育成」に取り組んでいます。

このような中、社会の変化に伴い小学校との連携、幼児教育と保育の連携、発達支援など保護者のニーズに応えられるような施策の一層の推進が求められます。加えて、平成27年4月より「子ども子育て支援新制度」の運用が開始され、本町に於いては、町内公立4園をすべて「幼保連携型 認定こども園」としました。

このことにより各年齢の発達を見通した教育・保育に取り組み、加えて保育教諭の研修体制の充実が図られ、資質向上につながっているものと考えています。

教育・保育の量の見込みと確保方策等

年度	平成27年度				平成28年度				平成29年度				
	1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号		
認定区分	3～5歳		0歳	1・2歳	3～5歳		0歳	1・2歳	3～5歳		0歳	1・2歳	
量の見込み	7	365	40	185	6	356	40	185	2	355	40	185	
確保方策	認定こども園 保育所	30	393	68	194	30	393	68	194	30	393	68	194
	地域型 保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	30	393	68	194	30	393	68	194	30	393	68	194	

年度	平成30年度				平成31年度				
	1号	2号	3号		1号	2号	3号		
認定区分	3～5歳		0歳	1・2歳	3～5歳		0歳	1・2歳	
量の見込み	0	351	40	185	0	351	40	185	
確保方策	認定こども園 保育所	30	393	68	194	30	393	68	194
	地域型 保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	30	393	68	194	30	393	68	194	

《町内公立4園の定員と入所数》

平成27年度末見込数	0才児	1歳児	2歳児	3歳児		4歳児		5歳児		合計	
	3号認定			2号認定	1号認定	2号認定	1号認定	2号認定	1号認定		
北条こども園	定員	15	25	34	43	3	43	3	43	3	212
	入所数	18	22	42	33	0	39	1	44	1	200
大誠こども園	定員	15	17	20	31	3	28	3	37	3	157
	入所数	9	28	21	32	0	22	0	39	0	151
由良こども園	定員	15	20	18	19	2	29	2	29	2	136
	入所数	12	14	16	30	0	23	0	21	0	116
大谷こども園	定員	5	10	10	11	2	9	2	9	2	60
	入所数	6	8	10	7	0	6	0	4	0	41

(3) 子育て支援について

本町では、地域全体で子育てを支える体制づくりとして、子育て支援の拠点の整備を進めてきております。

平成24年度に認定こども園（公立）3園、平成27年度には1園を開設し、この4園において地域子育て支援拠点事業に取り組んでいます。現状としては、子育て支援の各種機関が行う行事等に重複利用する保護者がいる一方で、全く利用しない保護者も少なくありません。そこで、現在行っている地域子育て支援センターにおける相談機能を、より一層充実していく必要があります。

また、子育て家庭に対する情報収集と広報宣伝に積極的に努め、特に孤立しがちな保護者への情報発信をはじめとした支援の在り方について検討していく必要があります。その他の子育て支援事業に於いても、「子どもの育ち」「親の育ち」「親が行う子育て」を支援していけるよう取り組んでいきます。

《子育て支援センター利用者推移》

(単位：人)

センター名	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
北条子育て支援センター	3,046	2,829	2,114	2,787	2,191
大誠子育て支援センター			1,469	2,658	2,603

《ファミリー・サポート・センター事業推移》

(単位：人)

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
利用件数(件)	106	62	72	26	53
提供会員数(人)	11	26	28	32	37
依頼会員数(人)	37	73	93	101	110
両方会員数(人)	11	16	22	21	26
会員合計(人)	59	115	143	154	173

(4) 学校教育について

①児童生徒数の推移

本町には、小学校が2校、中学校が2校それぞれ旧町単位で設置されております。

児童生徒数は、小中学校とも緩やかな減少傾向にあります。小学校では当分の間は適正規模と言えますが、中学校に於いては、やや小規模化の傾向が始まっています。

《児童生徒数の推移》

■平成22年度～平成26年度

(単位：人)

学校名	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
北条小学校	425	415	410	413	406
大栄小学校	429	442	433	416	389
小計	854	857	843	829	795
北条中学校	219	225	193	199	189
大栄中学校	191	177	191	211	230
小計	410	402	384	410	419

■平成27年度～平成31年度推計

(単位：人)

学校名	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
北条小学校	408	398	398	394	406
大栄小学校	394	387	368	384	374
小計	802	785	766	778	780

学 校 名	H 2 7 年 度	H 2 8 年 度	H 2 9 年 度	H 3 0 年 度	H 3 1 年 度
北条中学校	1 9 4	2 0 7	2 1 2	2 1 5	2 0 3
大栄中学校	2 1 8	2 1 5	2 0 9	2 1 0	2 0 2
小 計	4 1 2	4 2 2	4 2 1	4 2 5	4 0 5

②特別支援教育について

本町では、小学校・中学校に特別支援学級を設置し、一人ひとりの児童生徒に応じた教育を実施しています。また、通常の学級に在籍する困り感を持つ児童生徒へは、平成17年度から通級指導教室の「ことばの教室」、平成25年度からは「まなびの教室」を設置し、生活や学習におけるつまずきや困り感を軽減するために一人ひとりに合わせた指導を行っています。さらに、町独自に特別支援教育補佐員を各校に配置しています。

乳幼児期から早期に支援を要する子どもの把握に努め、平成27年度より出生から義務教育終了段階まで切れ目なく支援を行うため、発達支援体制づくりの取り組みを始めました。発達障がい等の正しい理解が深まり、一人ひとりの特性にあわせた指導・支援が提供できる体制づくりの整備が必要です。

《特別支援学級入級児童生徒数》

(単位：人)

	H 2 2 年 度	H 2 3 年 度	H 2 4 年 度	H 2 5 年 度	H 2 6 年 度
小 学 校	1 9	2 6	3 3	4 5	4 8
中 学 校	9	1 2	1 3	1 5	1 5

③いじめ・不登校について

いじめに対しては、各種調査の実施による現状把握、教育相談、心の教室の設置などで未然防止、早期発見、早期解決に努めています。しかしながら、重大ないじめは発生していないものの、調査においていじめを受けたと回答している児童生徒が存在していることから、一層の指導の徹底を図らなければなりません。

不登校については、年間30日以上欠席した不登校の小中学生は平成25年度まで増加傾向でしたが、平成26年度は減少しました。しかしながら、中学校の不登校の出現率が2.63%であり、全国とほぼ同様の状況となっており、生徒へのきめ細やかな指導、家庭との連携、小中連携、相談体制の強化が必要です。

また、学校が隣接する立地条件を活かした、小中連携の取り組みを北条地区では「プロジェクトX」として平成21年度から、大栄地区に於いては「レインボープラン」を平成19年度から取り組んでいます。

《不登校児童生徒の出現率の推移》

(単位：%)

年 度	小 学 校			中 学 校		
	北栄町	鳥取県	全国	北栄町	鳥取県	全国
H 2 2年度	0. 2 3	0. 3 3	0. 3 2	1. 9 5	3. 1 4	2. 7 3
H 2 3年度	0. 1 2	0. 3 4	0. 3 3	1. 7 4	2. 8 7	2. 6 4
H 2 4年度	0. 0 0	0. 3 7	0. 3 1	2. 6 5	2. 3 1	2. 5 6
H 2 5年度	0. 1 2	0. 4 2	0. 3 6	3. 4 1	2. 3 7	2. 6 9
H 2 6年度	0. 0 0	0. 4 6	0. 3 9	2. 6 3	2. 7 2	2. 7 6

④ 学力実態について

学校では、児童生徒が生涯を見据えて学ぶ意義や目的を見出し、夢や目標を持ち、それに向かって進んでいく力を養い、自分らしい生き方を実現していくための学力を培っていくことが重要です。平成27年度の全国学力・学習状況調査では、小学校の正答率は国語・算数・理科ともに県・全国平均を上回るか同等、中学校の正答率は国語・数学ともに県・全国平均ともにほぼ同等の結果となっています。

結果分析によると、全般的に基礎的・基本的な学力はあるものの、全国と同様に課題を解決するための活用力が弱いという結果が出ています。日々の授業に於いては、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題解決を図ることが出来るために必要な思考力・判断力・表現力を育む授業改善をしていく必要があります。

また、つまずきのある児童生徒への補充学習や、家庭との連携を図りながらの学習習慣の定着を目指した取り組みも必要です。

さらにより分かりやすい授業をするためにICTの活用も積極的に取り入れた学習を進める必要があります。

《平成27年度全国学力・学習状況調査 質問紙調査結果》

【小学6年生】 学力状況調査 平均正答率 (単位：%)

教 科 名	北 栄 町	鳥取県 (公立)	全国 (公立)
国 語A	7 1. 8	7 1. 5	7 0. 0
国 語B	6 6. 1	6 6. 8	6 5. 4
算 数A	7 6. 1	7 4. 6	7 5. 2
算 数B	4 4. 4	4 5. 2	4 5. 0
理 科	6 4. 6	6 0. 1	6 0. 8

【中学3年生】 学力状況調査 平均正答率 (単位：%)

教科名	北栄町	鳥取県(公立)	全国(公立)
国語A	75.5	76.9	75.8
国語B	66.1	66.2	65.8
数学A	67.5	64.3	64.4
数学B	39.4	41.2	41.6
理科	53.1	53.0	53.0

【小学6年生】 生活、学習習慣の面での全国比較表 (単位：%)

質問事項	北栄町	全国(公立)	全国との比較
授業の中で分からないことがあったら、友達に聞きますか	60.4	30.8	29.6
今住んでいる地域の行事に参加していますか	85.1	66.9	18.2
5年生までに受けた授業の最後に、学習内容を振り返る活動をよく行っていたと思いますか	93.3	75.3	18.0
将来、理科や科学技術に関係する職業に就きたいと思いますか	20.2	28.8	△8.6
学習塾(家庭教師を含む)で勉強していますか	35.8	47.0	△11.2
地域や社会を良くするために何をすべきかを考えたことがありますか	29.4	44.8	△15.4

【中学3年生】 生活、学習習慣の面での全国比較表 (単位：%)

質問事項	北栄町	全国(公立)	全国との比較
今住んでいる地域の行事に参加していますか	76.2	44.8	31.4
1. 2年のときに受けた授業で扱うノートには、学習の目標(めあて・ねらい)と、まとめを書いていたと思いますか	94.8	73.7	21.1
1. 2年のときに受けた授業のはじめに目標(めあて・ねらい)が示されていたと思いますか	98.5	79.7	18.8
家で、学校の予習をしていますか	20.9	35.3	△14.4
学校の授業時間以外に、普段(月～金)、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか(学習塾で勉強している時間や家庭教師に教わっている時間も含む)2時間以上勉強している	13.4	35.7	△22.3
学習塾(家庭教師を含む)で勉強していますか	35.8	60.9	△25.1

⑤ 児童生徒の運動能力について

小学5年生、中学2年生を対象に悉皆調査で行われた平成26年度の鳥取県体力・運動能力調査によると、小学5年生、中学2年生男女の総合評価でA・Bの出現率が県・国平均を上回り、Eの出現率では、県・国平均を下回る結果となっています。

今後も発達に応じた適正な指導を行い、A・B評価の向上に努め、主体的に運動に取り組む児童生徒の育成が必要です。

また、中学生の部活動においては少子化の影響により希望する部の減少や、団体競技のチーム編成に支障が出るなど課題があります。

《平成26年度児童生徒の体力・運動能力の状況》

※ 各テストの成績を「項目別得点表」に基づき、1点から10点の10段階で評価し、次に8種目の得点を合計しその合計得点を「総合評価基準表」に基づきAからEの5段階で評価している。

【小学5年生】

(単位：%)

	区 分	男 子			女 子		
		北栄町	鳥取県	全 国	北栄町	鳥取県	全 国
総合評価	A	20.5	11.5	11.2	19.4	15.3	12.9
	B	32.1	27.1	24.9	24.2	30.4	25.4
	C	24.4	36.4	34.2	41.9	34.5	35.1
	D	17.9	18.8	20.9	11.3	15.7	20.3
	E	5.1	6.2	8.7	3.2	4.1	6.3

【中学2年生】

(単位：%)

	区 分	男 子			女 子		
		北栄町	鳥取県	全 国	北栄町	鳥取県	全 国
総合評価	A	15.4	6.7	7.0	42.4	26.4	25.0
	B	33.8	27.0	25.4	34.8	33.7	32.3
	C	29.2	38.6	35.1	16.7	28.5	28.1
	D	20.2	21.6	20.3	4.5	9.5	12.2
	E	1.5	6.2	6.3	1.5	1.8	2.3

※鳥取県体力・運動能力調査結果より

《中学校の部活動の状況》

平成27年5月現在 (単位：人)

部 活 動 名	北条中学校			大栄中学校		
	男 子	女 子	計	男 子	女 子	計
野球	18	—	18	19	—	19
卓球	9	2	11	22	8	30
ソフトボール	—	17	17	—	—	—
陸上競技	—	—	—	10	8	18
バスケット(男)	14	—	14	15	—	15
バスケット(女)	—	13	13	—	11	11
サッカー	28	—	28	—	—	—

部 活 動 名	北条中学校			大栄中学校		
	男 子	女 子	計	男 子	女 子	計
バレーボール	—	—	—	—	16	16
ソフトテニス	—	16	16		16	16
バドミントン	14	14	28	16	16	32
剣道	5	0	5	6	4	10
柔道	—	—	—	9	3	12
美術	8	4	12	—	—	—
吹奏楽		14	14	3	15	18
文化	0	—	—	11	10	21
未加入	15	3	18			

(5) 教育環境について

①安全、安心な教育環境と施設設備整備

学校施設は、児童生徒が安心して学び、生活する場であるとともに、災害時に於いては地域住民の避難場所となる身近な公共施設です。

本町では、すべての小中学校で構造体（校舎・体育館）の耐震化を終えています。今後は非構造材（天井、照明、窓ガラス等）の耐震化、長寿命化工事などに取り組む必要があります。

特に、大栄小学校は築40年、大栄中学校に於いては築50年となり計画的な修繕、改修が必要です。

これら学校施設設備については定期的に巡回点検を行い、事故防止、環境整備に努めています。また、ICTを活用した教育環境整備の充実を図ることで、子どもたちの学習意欲の向上、わかりやすい授業の実現に努めていくことが必要です。

② 校内外の安全確保

近年、不審者による犯罪、通学路における交通事故などが全国で相次いでいます。

本町に於いても、児童生徒の登下校時の安全対策が必要であり、学校での指導、地域の見守りなど多くの方にご協力いただいておりますが、児童生徒に於いても「自分の身は自分で守る」と言う、危機対応能力を育む取り組みが必要です。

(6) 教育委員会運営について

教育委員会の活動は、毎月1回の教育委員会定例会、不定期で臨時会を開催しています。また、年2回の町内こども園、小中学校計画訪問、町、学校等が主催する行事への参加、県、市町村教育委員会連合会関係の研修会にも参加しています。

本年4月より教育委員会制度が改正され、より民意を反映した教育行政を推進していかなければならないところです。

(7) 生涯学習(人権・社会教育(家庭教育・青少年育成)・スポーツ・文化)について

①人権教育・啓発

平成25年度に一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりをより推進するため、「人権を尊重するまちづくり推進計画」を策定し、新たに生活困窮者やインターネット上における差別書き込み、プライバシー情報の公開などに関する問題、原発事故に伴う差別や風評被害の問題なども含めながら分野を14に拡充・整理し、取り組みを進めています。

そして、これらの人権問題を幅広く学ぶため、従来取り組んでいた「小地域懇談会」を「人権を学ぶ会」と名称変更し、参加しやすい内容に改善を行いました。

その結果、減少傾向に歯止めをかけることは出来ましたが、参加者数は伸び悩んでいます。なお人権侵害・差別の実態がある中、地域における人権尊重に対しての雰囲気醸成と一人ひとりの人権意識の高揚のため、粘り強く様々な取り組みを進める必要があります。

《人権を学ぶ会参加者》

(単位：人)

年 度	H22	H23	H24	H25	H26
人権を学ぶ会の参加者数(自治会参加者)	1,202	1,080	1,008	1,074	1,053

② 社会教育

生涯学習出前講座のメニューを増やし、地域、グループ等のニーズに応じた学習の提供に努め、生活に必要な社会生活のルールから心身ともに豊かに生活するための健康・文化・スポーツなど幅広いつながりの学びを提供し、気軽に学習できる仕組みや情報提供をすることで参加者が増えてきました。しかし、地域における町民同士の関係の希薄化から行事などを行うことが困難になっているなどの課題を抱えています。

《生涯学習出前講座参加者》

(単位：人)

年度	H22	H23	H24	H25	H26
生涯学習出前講座の参加者数	—	315	987	995	1,923

③ 家庭教育の推進・青少年の健全育成

家庭や地域の教育力の向上及び雰囲気の醸成に「家庭教育12か条」「あいさつ運動」などを通して取り組み、心豊かでたくましい青少年を育むため、家庭や地域に対する学習機会を提供していますが、少子化、情報化による様々なメディア利用の普及、

生活様式の多様化、社会のつながりの希薄化など、家庭や青少年を取り巻く環境の急速な変化により生じた様々な課題を抱えています。

④ スポーツの振興

町民が自主的、主体的にスポーツに取り組む仕組みとして「総合型地域スポーツクラブ」を導入し「一般財団法人 北栄スポーツクラブ」を中心に取り組み、また、スポーツ推進員を中心に様々なスポーツ・レクリエーションの普及に取り組むなど、町民のニーズに応じたスポーツ・レクリエーションができる環境を整え、スポーツの振興に取り組んでいますが、十分に浸透しているとはいえません状況もあります。

《北栄スポーツクラブへの加入状況》 (単位：人)

年 度	H22	H23	H24	H25	H26
加入者数の状況	917	923	903	967	998

⑤ 文化の振興

文化的な活動では、全国に誇れる芸術、文化財、史跡があり、「由良だんじり」など伝統芸能の伝承も行われていますが、その存在や価値については町民に十分認知されていない状況があります。また、文化・芸術活動に活発に取り組んでいる人もいますが、反面それら人々の固定化、高齢化などの課題も見受けられます。

(8) 公民館について

中央公民館及び大栄分館において、住民が主体的に学習が出来るよう、多様な学習機会と情報の提供をはじめ、さまざまな生涯学習活動の支援をしていますが、ここ近年の社会情勢や生活環境の変化に伴う町民や地域の学習ニーズや課題は多様化している現状があります。

この町民や地域の多様なニーズ等に対応するために、さらに地域に根差した集い、学ぶ場所や体験活動等の学習機会を積極的に提供するとともに、各種指導者の育成や自主的に活動・運営ができる団体リーダーとなる人材育成の支援が必要となります。

《公民館利用者》 (単位：人)

名 称	H22	H23	H24	H25	H26
中央公民館	16,030	16,064	16,437	16,576	16,042
中央公民館大栄分館	39,116	41,728	40,258	41,047	41,748

(9) 図書館について

図書館は、北栄町図書館と北条分室（中央公民館内）がそれぞれ旧町単位で設置されており、ともに図書館システムで結ばれ利用者に資料提供を行っています。また、小

学校2校、中学校2校それぞれの学校図書館ともネットワークが構築されており、公共図書館として資料提供等の支援を行っています。

図書館は、生涯学習のための知の拠点として中核的な役割を果たします。今後予想される社会の変化に伴い、人々の多様化するニーズに対応できるよう管理運営機能を充実・強化させ、情報サービスの高度化を図ることが求められています。

町民の抱えている様々な問題等に対し、「探して、調べて、提供する」課題解決型の図書館、役に立つ図書館をめざし、町民の暮らしに根付く情報拠点の場となる取り組みがますます必要となります。

《図書館貸出冊数・来館者数》

(単位：冊・人)

項目	施設名	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
貸出冊数	図書館	69,900	68,459	67,334	64,838	62,497
	北条分室	24,243	24,628	25,177	26,157	25,125
来館者数	図書館	37,367	41,960	50,761	49,323	47,964
	北条分室	12,756	12,878	13,280	13,428	19,150

第4章 本計画における基本理念

基本理念 「学びを通して 夢を実現する人づくり」

北栄町では、美しい白砂青松と肥沃な黒ぼく大地などの恵まれた自然環境や、永年培われてきた歴史や伝統、文化など誇るべき財産を守り、北栄町が確実に前進し、町民一人ひとりが物理的な豊かさはもちろんのこと、安心して心豊かに暮らしていることを実感するまちの将来像を「人と自然が共生し 確かな豊かさを実感するまち」をまちの将来像として取り組んでいます。

この町の将来像を、教育を通して実現するために、豊かな自然と一人ひとりが大切にされる環境の中で、子どもから高齢者までのすべての町民が、自分の目標に向かって楽しく学ぶことにより、持てる力を高め、新しい学びを習得し、幸せで、充実した人生、より良い社会、魅力ある地域を創っていくために、自分の夢を実現することのできる「人づくり」を目指すため、基本理念として「学びを通して 夢を実現する人づくり」を掲げました。

《「北栄町教育大綱」模式図・・・・・・・・・・巻末参考資料参照》

第5章 本計画の基本目標

本計画では、子育て、教育、生涯学習の3本の柱を立て、それぞれの視点から計画期間中（平成27年度～平成29年度）の基本目標を定めました。

■基本目標Ⅰ 「子育てなら北栄町」

楽しみながら子どもを育てることのできる家庭・地域・こども園・保育所（園）を目指します。

■基本目標Ⅱ 「教育なら北栄町」

学び合いながら、子どもや青少年が夢や志を持つことのできる学校を目指します。

■基本目標Ⅲ 「住み続けるなら北栄町」

町民みんながいきいきと暮らすことのできる、活力ある地域づくりを進めます。

第6章 本計画の基本施策

計画期間中に基本目標を具体化するため、20の基本施策を設定しました。

施策の柱は、平成24年8月成立の「子ども・子育て支援新法」のもとに定めた、「北栄町子ども・子育て支援事業計画」、教育基本法第17条、文部科学省の定めている第2期教育振興基本計画（平成25年～平成29年）等を参照しながら、本町の課題、特徴的な事項を町長・教育委員会で協議し「北栄町教育大綱」で定めました。

≪「北栄町教育大綱」平成27年度具体的施策体系図巻末参考資料参照≫

(1) 基本目標Ⅰ 「子育てなら北栄町」

≪基本施策Ⅰ—①すこやかな発育支援≫

【目標】

幼保連携型認定こども園により「子育て」「子育ち」への総合的な支援を行います。発育、発達に心配の見られる子どもへ早期に適切な対応が行われるよう健診や相談体制を充実し関係機関とのネットワークを強化するとともに、子ども一人ひとりの状況に応じた支援を的確に切れ目なく行うための体制を整備します。

【重点施策】

- ・早期から支援を切れ目なく行うための体制や連携の構築を図ります。

【具体的事業】

- ・養育訪問事業
- ・特別支援担当者研修
- ・園内の特別支援体制の整備
- ・支援に関わる職員の研修
- ・早期からの「個別の支援計画」の作成と活用
- ・園訪問

成果指標	現状値(平成26年度)	目標値(平成29年度)
子ども一人ひとりの状況に応じた早期からの発達支援を切れ目なく行う。	福祉課・健康推進課・教育総務課の3課が連携を取り、子どもの発達支援を進めることについて検討する。	各課という枠組みではなく、町全体で、生後から生涯にわたる発達支援ができる体制を構築する。

《基本施策Ⅰ－②未就園乳幼児への支援》

【 目 標 】

未就園乳幼児を抱える子育て家庭の状況把握に努め、出産後の保護者の育児不安軽減や養育のため、指導員の全家庭訪問や子どもたちが健やかに成長できるよう、乳幼児とその保護者同士の交流の場の提供や、子育てに対する不安解消のため、いろいろな相談に応じたり、子育てに関する情報を発信したりする子育て支援センターを運営して支援します。

一時的に家庭での保育が困難になった場合には、認定こども園・保育園で一時的に乳幼児を預かり支援を行います。

【重点施策】

大誠子育て支援センターに、乳幼児とその保護者が相互交流を行う子育て支援センターの機能を集約し拡充します。

【具体的事業】

- ・地域子育て支援拠点事業
- ・一時預かり事業
- ・ブックスタート事業
- ・おはなし会

成果指標	現状値(平成26年度)	目標値(平成29年度)
子育て支援センター年間利用世帯数(北条・大誠)	4,794世帯 (延世帯数)	5,000世帯 (延世帯数)

《基本施策Ⅰ－③幼児教育・保育の充実》

【 目 標 】

生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性を踏まえ、認定こども園（幼保連携型）により教育・保育課程に基づいて一人ひとりの発達に応じたきめ細やかな教育・保育を行います。

子ども・子育て支援法等に基づく新たな制度の構築により、質の高い幼児教育・保育を提供するための更なる条件整備を図ります。

園内研修の充実を図るとともに各種研修会に積極的に参加し、職員の資質向上に努め、教育・保育の充実に努めます。

【重点施策】

由良こども園の増改築を行い、園児の受け入れ体制、機能の充実を図ります。

【具体的事業】

- ・町幼児教育研究会
- ・全園認定こども園（幼保連携型）に統一
- ・部長研修
- ・由良こども園の改修設計
- ・園内研修の充実
- ・保育環境の改善
- ・延長保育
- ・幼稚園・幼保連携型こども園新規採用研修
- ・保育環境の改善
- ・休日、病時、病後時保育

成果指標	現状値(平成26年度)	目標値(平成29年度)
子ども園入所待機児童数	0人	0人

《基本施策Ⅰ－④子育て家庭の支援》

【 目 標 】

子育てと仕事が両立しやすい家庭環境となるよう、多様な質の高い保育サービスを行います。

親として子育てに関わることの楽しさと必要性について、積極的に啓発するとともに、男性の育児に関わることの大切さを啓発します。

職場の子育てへの理解と意識向上を図り、子育てに関する休業・短時間勤務などの制度の普及と利用促進に努めます。

【重点施策】

- ・子育てと仕事が両立しやすい子育ての充実を図ります。
- ・第3子保育料無料化など経済的な支援を行います。

【具体的事業】

- ・ファミリー・サポート・センター事業
- ・放課後児童健全育成事業
- ・出産祝い金交付事業
- ・保育に係る利用者負担軽減事業
- ・第3子以降の保育料無料化

成果指標	現状値(平成26年度)	目標値(平成29年度)
放課後児童健全育成事業「放課後児童クラブ入級待機児童数」	・入級待機児童数 0人 ・北条なかよし学級70人 ・大栄こども学級 50人 (学級定員数)	・入級待機児童数 0人 ・北条なかよし学級100人 ・大栄こども学級 80人 (学級定員数)

《基本施策 I-⑤ 地域社会で関わる子育て支援》

【 目 標 】

家庭や地域の中で、子どもの健全育成を推進する教育力の充実を図り、基本的な生き方を身につけるとともに、一人ひとりの存在を認め合いながら自立する子どもの育成を目指します。

多くの方が子育てに関わり、子育て家庭を支え、子育てしやすい環境や地域の中で助け合う体制を整備します。

ファミリー・サポート・センター事業を実施することで、地域全体で育児の援助活動を行う取り組みを進めます。

【重点施策】

- ・子育て支援センター事業の機能の充実を図ります。
- ・地域全体で育児の援助活動を行う取り組みを進めます。

【具体的事業】

- ・北栄町同日公開参観日
- ・仕事と子育てを両立する家庭への支援体制の整備
- ・図書館の活用と図書施策の充実
- ・ほくほくプラザ（北栄人権文化センター）の活用
- ・子育て支援センターで乳幼児相談
- ・ファミリー・サポート・センター事業

成果指標	現状値(平成26年度)	目標値(平成29年度)
ファミリー・サポート・センター事業登録者数	133人(内訳は下記) ・提供会員 32人 ・依頼会員101人	160人(内訳は下記) ・提供会員 50人 ・依頼会員110人

(2) 基本目標Ⅱ「教育なら北栄町」

《基本施策 Ⅱ-① 確かな学力を育む教育の推進》

【目標】

子どもたちに基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等主体的に学習に取り組む態度など、確かな学力が身につくよう、教育内容・方法の一層の充実を図ります。その際、特に自ら課題を発見し解決する力、他者と協働するためのコミュニケーション能力、物事を多様な観点から理論的に考察する力などの育成を図ります。

【重点施策】

- ・少人数学級を活かし、習熟度に応じた授業により学力の向上対策を図ります。

【具体的事業】

- ・子どもと向き合い確かな力をつける「質問タイム」
- ・学び力向上アクション週間
- ・少人数学級の推進
- ・講師招聘による授業研究事業
- ・学力検査の実施(全国学力調査、NRT、CRT)
- ・ICT教育活動の推進(支援員の配置)
- ・豊かな育ちと学び力アップ会議
- ・サマースクール～まなびの広場～(小学生夏休み勉強会)
- ・自治会等地域ボランティア学習活動支援事業

成果指標	現状値(平成26年度)	目標値(平成29年度)
全国学力・学習状況調査平均正答率	・小学6年生=県・国ともに平均以上 ・中学3年生=1部県・国平均を下回った	・小学6年生=県・国ともに平均以上 ・中学3年生=県・国ともに平均以上

《基本施策 Ⅱ-② 豊かな心と社会性を育む教育の推進》

【目標】

子どもたちの豊かな情操や規範意識、自他の生命の尊重、自尊感情、他者への思いやり、人間関係を築く力、社会性、公共の精神、主体的に判断し、適切に行動する力

などを育むため、道徳教育や人権教育を推進するとともに、体験活動や読書活動、生徒指導、青少年を取り巻く有害情報対策等の充実を図ります。

【重点施策】

- ・道徳教育の教科化を見据えた取組みを実施します。
- ・いじめの無い他人を思いやる心の育成を図ります。
- ・社会を生き抜く力の育成を図る取組みを進めます。

【具体的事業】

- ・職場体験学習（ワクワク北条・わくわく大栄）
- ・学校図書館の充実（司書補佐員の配置、図書検索システムの活用）
- ・ケータイ、インターネット教育の推進
- ・中学校での心の教育相談事業
- ・生き方を学ぶ講演会
- ・より良い学校生活を送るためのハイパーQ-U調査
- ・いじめに関する実態調査
- ・北栄町いじめをなくそうサミットの開催

成果指標	現状値(平成26年度)	目標値(平成29年度)
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	・小学生＝88.9% ・中学生＝71.0%	・小学生＝90% ・中学生＝80%
学校生活が楽しいと思う児童生徒の割合	・小学生＝83.7% ・中学生＝72.3%	・小学生＝90% ・中学生＝80%

※ 全国学力・学習状況調査

《基本目標 II-③ 健やかな体を育てる教育の充実》

【目標】

学校保健、学教給食、食育の充実により、現代的な健康課題等に対応し、子どもの心身の健康の保持増進を図ります。さらに、子どもの安全・安心を確保するため、防災教育を含む学校の安全に関する教育を推進します。

子どもの体力の維持・向上が図られるよう、学校や地域における子どものスポーツ機会の充実を図ります。

【重点施策】

- ・子どもの心身の健康を保持増進するための食育の推進を図ります。

【具体的事業】

- ・食育推進
- ・スポーツテストの実施
- ・運動部活動推進事業

- ・ 北栄スポーツクラブによるジュニアスポーツクラブの支援・育成

成果指標	現状値(平成26年度)	目標値(平成29年度)
全国体力・運動能力、運動習慣等調査で、おおむね良し(A～C)と判定される小学5年生・中学2年生の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・小5男子=76.9% ・小5女子=85.5% ・中2男子=78.5% ・中2女子=93.9% 	<ul style="list-style-type: none"> ・小5男子=80.0% ・小5女子=90.0% ・中2男子=80.0% ・中2女子=94.0%
朝食を毎日食べる児童生徒の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・児童=86.6% ・生徒=85.4% 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童=90.0% ・生徒=90.0%

《基本目標 II-④ 保・こ・小・中・高連携の充実》

【目標】

保育所(園)・こども園・小・中・高の連携のもと、異年齢間の交流や活動を通して、子どもの仲間づくりや連続する子どもの育ちを保証するために、教職員の連携を図り、学校間の滑らかなつなぎを進めます。

【重点施策】

・ 保育教諭・小中校教諭の交流、連携により滑らかな上級校へのつなぎを図りつつ、小中一貫した教育の充実を図ります。

【具体的事業】

- ・ 向ヶ丘レインボープラン
- ・ ドリームプロジェクトX
- ・ 北栄町学校教育研究協議会

成果指標	現状値(平成26年度)	目標値(平成29年度)
小・中学校が教科の指導内容や指導方法について小中連携(教師の合同研修, 教師の交流, 教育課程の接続など)を行っている	学校質問紙調査に肯定的な回答 小・中学校=50%	学校質問紙調査に肯定的な回答 小・中学校=100%

《基本施策 II-⑤特別支援教育の充実》

【目標】

子ども一人ひとりの発達に応じた適切な教育が受けられるよう、早期発見、早期支援を行う取り組みを進めるとともに、すべての障がいのある幼児・児童・生徒に対し、こ小中高の滑らかな連携を図り、発達段階に応じたきめ細かな支援を行います。

発達障がいに対する理解・啓発を行い、本人と保護者が地域で安心して暮らせる体制づくりを推進します。

【重点施策】

- ・早期から支援を切れ目なく行うための体制や、連携の構築を図ります。

【具体的事業】

- ・「個別支援計画」の作成と活用
- ・特別支援教育主任者会
- ・通級教室指導教室の充実（まなびの教室・ことばの教室）
- ・特別支援教育補佐員の配置
- ・就学相談の充実
- ・特別支援教育にかかる職員研修

成果指標	現状値(平成26年度)	目標値(平成29年度)
「個別の支援計画」の作成（保護者承諾）	90%	100%
子ども一人ひとりの状況に応じた早期からの発達支援を切れ目なく行う。	福祉課・健康推進課・教育総務課の3課が連携をとり、子どもの発達支援を進めることについて検討する。	各課という枠組みではなく、町全体で、生後から生涯にわたる発達支援ができる体制を構築する。

《基本施策 II-⑥ グローバル化に対応できる教育の推進》

【目標】

人、物、情報の国際的移動が活性化して、様々な分野で「国境」の意義があいまいになるとともに、各国が相互に依存し、他国や国際社会の動向を無視できなくなっている現状から、外国に対する興味・関心をもって、英語によるコミュニケーション能力を身につけた人材の育成を進めます。

【重点施策】

- ・2020年度からの小学3・4年生外国語活動、5・6年生英語教科化を見据えた取り組みを実施します。
- ・中学校で「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能の総合的な育成を図ります。

【具体的事業】

- ・小学校1年生～4年生外国語活動事業
- ・ALT、外国語指導員の活用

成果指標	現状値(平成26年度)	目標値(平成29年度)
<ul style="list-style-type: none"> ・外国語への慣れ親しみ ・外国の文化への興味 ・コミュニケーションを図ろうとする態度 	<ul style="list-style-type: none"> ・ALT等のジェスチャーや言葉のまねを楽しむ。 ・外国のもの・ことに興味を持つ。 ・相手の目を見て聞いたり話したりしようとする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・英語の音やリズムなどに慣れ親しみ、日本語との違いに気づく。 ・外国のもの・ことに興味を持ち、家族等に伝える。 ・相手の目を見て聞いたり、自分から話したりしようとする。

《基本施策 II-⑦ 家庭と地域で育む教育の推進》

【目標】

自然の中でのびのびと活動したり、地域の中で大人とともに学んだりすることを通して、自然や地域の文化、人の素晴らしさに触れ合うことのできる環境づくりに努め、地域の教育力を高めます。

【重点施策】

- ・全校で地域との関わりを緊密にした学校運営の構築を図ります。
- ・地域で子どもを見守り、育む意識の醸成を図ります。

【具体的事業】

- ・「学び力向上アクション週間」の取り組み
- ・教育アクション講演会（中学校区）
- ・自治会等地域ボランティア学習活動支援事業
- ・PTA、家庭、学校が連携した先進地事例視察
- ・家庭教育12か条、6：30運動
- ・北栄町同日公開参観日
- ・家庭の教育力アップ事業
- ・学校・家庭・地域連携協力推進事業
- ・成人式事業
- ・放課後児童健全育成事業

果指標	現状値(平成26年度)	目標値(平成29年度)
北栄町同日公開日参観者数 (前期・後期)	2,775人(365人) カッコ内は地域関係	3,000人(400人) カッコ内は地域関係
自治会等地域ボランティア 学習活動支援事業取組み 数	7団体	10団体

《基本施策 Ⅱ－⑧ 安全で快適な教育施設の整備》

【 目 標 】

子どもたちが安全で安心して教育が受けられる環境を整備するとともに、地域の避難場所としての機能も併せ持つ施設の整備を進めます。また、多様な学習活動に対応した機能的な施設の整備、エコスクール化、バリアフリー化、情報化や図書・教材の整備など教育環境の充実を図ります。

【重点施策】

- ・安全で快適な環境整備の推進を図ります。
- ・大栄小学校、大栄中学校の長寿命化に向けた検討に着手します。

【具体的事業】

- ・学校施設の非構造材（天井、照明、窓ガラス等）の計画的耐震化、長寿命化工事
- ・教室への冷房設備設置工事
- ・老朽化、危険箇所に対する速やかな修繕、対応工事

成果指標	現状値(平成26年度)	目標値(平成29年度)
学校の環境整備 (トイレの洋式化 率・冷房化率)	洋式トイレ・小学校＝42.0％ ・中学校＝23.2％	洋式トイレ・小学校＝60％以上 ・中学校＝60％以上
	冷房化・小学校＝23.8％ ・中学校＝32.8％	冷房化・小学校＝30％以上 ・中学校＝40％以上

(3) 基本目標Ⅲ「住み続けるなら北栄町」

《基本施策 Ⅲ－① 人権を尊重するまちづくりの推進》

【 目 標 】

人権教育・啓発の取り組みを充実し、町民一人ひとりの基本的人権が尊重され、様々な活動や交流等をする中で人間性や社会性を磨き、人権侵害がなく、幸せに暮らせるまちづくりを進めます。

【重点施策】

・全町を対象に、広く人権尊重意識を浸透させる取り組みと、ほくほくプラザ（北栄人権文化センター）を中心にした、より人権への理解が深まり、交流が広がる活動の充実を図ります。

【具体的事業】

- ・人権啓発活動事業
- ・人権擁護委員事業

- ・北栄人権文化センターの運営・管理
- ・人権教育事業
- ・人権を学ぶ会事業（人権教育推進協力員、地区推進員等の研修）
- ・人権教育・啓発推進協議会事業
- ・住宅新築資金貸付け事業

成果指標	現状値(平成26年度)	目標値(平成29年度)
人権を学ぶ会の開催・参加者	全自治会で開催 参加者 1,053人	全自治会で開催 参加者 1,200人
指導者の養成	推進協力員 16人 地区推進員・有識者等を対象とした研修会の実施	推進協力員 18人 地区推進員・有識者等を対象とした研修会の継続

《基本施策 III-②安心で活力ある地域づくりの推進》

【目 標】

地域での「あいさつ運動」や安全安心に暮らせる交通安全・防犯活動に取り組めます。また、子どもたちに豊かな自然環境、社会環境を継承するため新エネルギー、省エネルギーの普及に努め、循環型社会の構築を目指します。

そのために、子ども達の基本的な生活習慣を身につける場である家庭の力と、まちづくりを進める地域の力を高め、連携・協働の仕組みのもと、活力ある地域づくりを進めます。

【重点施策】

・地域での「あいさつ運動」や地域の教育力を活かした、子育て・家庭教育の支援を進めます。また、「公民館」を学びの拠点として、地域人材の育成を図り、活力ある地域づくりを進めます。

【具体的事業】

- ・公民館管理・運営事業
- ・公民館まつり事業
- ・図書館まつり事業
- ・あいさつ運動
- ・地域の見守り

成果指標	現状値(平成26年度)	目標値(平成29年度)
あいさつ通りモデル自治会数	11自治会	20自治会
あいさつ運動推進事業所登録数	25事業所	50事業所

《基本施策 Ⅲ－③家庭・地域で若者の健全育成の推進》

【 目 標 】

家庭の経済的格差による教育への影響や格差の再生産・固定化が指摘されていることを踏まえ、挫折や困難を抱えた子ども・若者や非正規労働者・早期離職者が自立し、再び社会に参画できるようにするため、関係機関と緊密に連携・協力し、学習支援や体験活動の実施などの機会の提供に努めます。

家庭、地域社会、関係機関が連携した取り組みを行うことにより、子ども若者が健全な生活を送れるよう支援・指導体制や相談体制の充実に努めます。

【重点施策】

・挫折や困難を抱えた子ども・若者の実態の把握を行い、学習支援や体験活動を実施します。

・「家庭教育12か条キャンペーン」などで家庭、地域社会、関係機関が共通認識を持った上で、青少年の健全育成に連携して取り組みます。

【具体的事業】

- ・青少年育成町民会議
- ・家庭の教育力アップ事業

成果指標	現状値(平成26年度)	目標値(平成29年度)
子育て学習講座参加者満足度	良かった 95%	良かった 95%以上

《基本施策 Ⅲ－④親しみのもてる生涯学習の推進》

【 目 標 】

個人や団体の学習活動を支援し、地域や家庭の教育力向上に努めます。

生涯学習出前講座及び社会教育施設を拠点とした「いつでも、どこでも、だれでも」学べる学習機会と情報の提供に努めます。

【重点施策】

・個人や団体、地域のニーズに応じた学習内容の充実に努めます。

・人づくり・地域づくりの拠点として住民のニーズに応じた公民館・図書館活動をめざします。

【具体的事業】

- ・社会教育推進事業
- ・公民館講座事業
- ・文化教室等成果還元事業
- ・図書館土曜講座事業

- ・ビデオ鑑賞会
- ・あたまイキイキ音読教室
- ・夏休み科学教室
- ・読み聞かせ講座

成果指標	現状値(平成26年度)	目標値(平成29年度)
生涯学習出前講座参加者数	1,923人	2,000人
中央公民館講座の利用者数	高齢者講座 毎月2回 成人講座 年4回 青少年講座 年11回	高齢者講座 毎月2回 成人講座 年6回 青少年講座 年12回

《基本施策 Ⅲ-⑤ スポーツ・文化活動の推進》

【 目 標 】

スポーツクラブや文化活動をする団体等の育成を図り、町民が生涯を通じて楽しく学べ、スポーツや文化に親しむことが出来る環境づくりを図ります。

【重点施策】

- ・楽しく学べ、スポーツや文化に親しむ事が出来る環境づくりを進めます。
- ・町スポーツ大会への参加自治会の増加をめざします。
- ・総合型地域スポーツクラブの浸透を図ります。
- ・文化的な事業への参加者の増加をめざします。

【具体的事業】

- ・保健体育振興事業
- ・スポーツグランプリ事業
- ・町民運動会
- ・北栄町スポーツクラブ事業
- ・すいか・ながいも健康マラソン大会事業
- ・訪問型ニュースポーツ体験事業
- ・芸術文化促進事業
- ・民俗芸能伝承事業
- ・町民音楽祭（コーラスフェスティバル）
- ・歴史探訪ウォーク
- ・北条歴史民俗資料館運営・展示事業
- ・青少年劇場巡回公演委託事業
- ・北栄町文化回廊
- ・美術展事業
- ・北栄文芸事業
- ・町文化団体協議会補助事業

・民芸実習館事業

成果指標	現状値(平成26年度)	目標値(平成29年度)
週1回以上、何らかのスポーツ又はレクリエーションに成人町民が親しむ割合	—	成人町民の40%
美術展事業出品数	159点	180点
北条歴史民俗資料館入館者数	2,566人	3,300人

《基本施策 Ⅲ-⑥ 暮らしに役立つ図書館づくりの推進》

【目標】

学びの拠点として町民が気軽に利用でき、図書館資料の貸出しや利用者への直接的なレファレンスサービス（資料相談）の実施をとおして生活に役立つ図書館活動を進めます。

【重点施策】

- ・来館者と、図書貸出の増加を図ります。

【具体的事業】

- ・図書館管理・運営事業
- ・図書館情報システムの活用
- ・図書館システムレベルアップ整備事業

成果指標	現状値(平成26年度)	目標値(平成29年度)
図書館の来館者数	来館者数 ・北栄町図書館 47,964人 ・北条分室 19,150人	来館者数 ・北栄町図書館 50,000人 ・北条分室 20,000人
図書貸出冊数	貸出冊数 ・北栄町図書館 62,497冊 ・北条分室 25,125冊	貸出冊数 ・北栄町図書館 70,000冊 ・北条分室 30,000冊

《基本施策 Ⅲ-⑦ 地域を学び、まちを支える人づくりの推進》

【目標】

豊かな自然や先人たちが築いた歴史を知り、地域の持っている魅力、地域の課題や地域の将来展望を学ぶことにより、まちに愛着を持ち、将来地域に貢献する志の高い人材の育成を図ります。

【重点施策】

・町の歴史、魅力を身近に感じ学び、郷土に関心を持ち、愛着を持てる取り組みを行います。

・地域に関心を持ち、多くの人に関わり合って生活していることが実感できる取り組みを行います。

【具体的事業】

- ・社会教育推進事業（出前講座等）
- ・鳥取中央育英高校との「地域探求の時間」
- ・職場体験学習（ワクワク北条・大栄）
- ・生き方を学ぶ講演会
- ・北栄ゆら由良 川くんだり事業
- ・文化財保護対策事業
- ・北条歴史民俗資料館運営・展示事業
- ・町内遺跡発掘調査事業・

成果指標	現状値(平成26年度)	目標値(平成29年度)
「北栄町」を自分の町として愛着を持っている中学生の割合	23.0%	50%以上

第7章 平成27年度施策の数値目標指標について

3つの基本目標「子育てなら北栄町」・「教育なら北栄町」・「住み続けるなら北栄町」を支える20施策を具体化し、次年度へつなげるため「平成27年度具体的施策の数値目標」を定め、着実な事業執行、成果、評価を行い、次年度へつなげるため「計画（Plan）－実行（Do）－評価（Check）－見直し（Action）」を確立していきます。